

平成26年門真市教育委員会第12回定例会

開催日時 平成26年12月24日（水） 午後2時

開催場所 本館2階 大会議室

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第57号 平成27年度全国学力・学習状況調査の参加について
- 日程第4 諸報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

出席委員

委員長	長澤 信之
委員	磯和 均
委員	桜井 智恵子
教育長	三宅 奎介

事務局出席職員

学校教育部長	藤井 良一
生涯学習部長	柴田 昌彦
こども未来部長	河合 敏和
学校教育部次長	山口 勘治郎
生涯学習部次長	山田 益夫
こども未来部次長	大矢 宏幸
学校教育部総括参事	満永 誠一
学校教育部教育総務課長	西岡 慈敏
学校教育部学校教育課長	上甲 尚
学校教育部学校教育課参事	成田 明子
学校教育部学校教育課参事 兼教育センター長	岩佐 美奈子
生涯学習部生涯学習課長	牧藺 友広
生涯学習部スポーツ振興課長	丹路 保浩

生涯学習部図書館長 西中 敏美  
こども未来部こども政策課長 山 敬史  
こども未来部こども政策課参事 森 房子  
こども未来部子育て支援課長 三宅 聖子  
こども未来部保育幼稚園課長 森田 邦裕  
こども未来部  
こども発達支援センター長 宮下 勝仁

長澤委員長 開会宣告 午後2時  
(藤原定壽委員長職務代理者が欠席であるが、構成員の過半数以上が出席しているため会議成立)

日程第1 会議録署名委員の指名  
  
長澤委員長より 磯和 均 委員を指名

日程第2 会期の決定  
  
本日1日と決定

日程第3 議案第57号 平成27年度全国学力・学習状況調査の参加について  
説明者 岩佐学校教育課参事

議案書2ページからの実施要領をご覧ください。本調査の目的は、「義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する」ことと示されています。

調査の対象は、小学校6年生と中学校3年生の全児童生徒となっており、調査事項は小学校は国語・算数、理科、中学校は、国語・数学、理科の教科に関する調査、児童生徒質問紙調査と学校

質問紙調査であり、27年度は新たに理科が追加されております。

実施日は、27年4月21日火曜日です。

27年度の変更点といたしましては、国語・算数・数学に加え、理科が新たに追加された点と、議案書4ページの「7. 調査結果の取扱い」に「地教行法第21条第17号の規定により、調査の実施、調査結果の活用および公表等を含め、調査は教育委員会の職務権限である。そのため、教育委員会は、調査結果の活用および公表等の取扱いについて、主体性と責任をもって当ることとする。」と規定されているとおり、本調査の実施に係る職務権限は教育委員会にあることが明確化された点と、実施要領の誤った解釈がなされないよう記載内容が明確化された点でございます。その他につきましては、26年度と同じ内容となっております。

教育委員会事務局といたしましては、以上の実施要領に基づき、子ども達一人ひとりが学力を身に付けることと、その結果を受けて教育施策の充実を図るためにも、本調査に参加するということにしたいと考えております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

桜井委員： メモしていただいたらいいかもしれませんが、学力テストの話の前に、この場をお借りして先日開催された教育フォーラムに関してですけれども、準備とそれから1年間の様々なあり方を含めて本当にありがとうございました。参加させていただいて開発という言葉が使われていましたけれども、子どもの尊重を明確にした学校現場の方向転換ということで、まだ、まだらでしたけれども、非常に内容の充実したフォーラムでありそれが現場に示されたと思ひ、嬉しく思いました。

それが学力テストや様々なことにも広がっていけばなというふうに教育委員の中でも、考えているところです。

学力テストは事務局の方に教えていただいたところ、学力テストするというのは起爆剤、教員たちの起爆剤になって、より仕事をしていくきっかけになって、良い授業をする。良い授業をするためには、ただテストの点を上げるのではなく、しんどい子ども達は学力以前の子ども達の気持ちやしんどさや背景を理解してその一人ひとりを含めたクラスの部分も含めて、育てて、学力が付いてくるということを教えていただいて、そういう姿勢であれば学力テストはいろいろと微妙なところがありますが、学力テスト

という名前というよりも、学校のクラス全体の質を一緒に充実していくという意味で大事だということを教えていただきました。

でも学力テストには副作用もあります。

全国的にやっぱりあの学力テスト体制ということで、学校に来ている子どもは良いのですが、そうではない子ども達が、手薄になって、良い授業を準備するために教師が忙しくなる分、学校に来ていない子どもに対する対応が不十分になります。

それから、良い成績の子も悪い成績の子も、学力テストを一人で頑張れとは言っていないけれど、自己責任という形になっています。そういう副作用がある。

そこで門真が学力テストを新しい年度にするということになった時に、条件を2つお願いしたいと思います。

教育フォーラムで配布していただいた資料でショッキングだったことが、対教師暴力と不登校が、門真市は対教師暴力は大阪府の4倍で、不登校が1.5倍だと思います。最初にでてきたグラフで右肩上がり、大阪は全国で一番ですので、1.5倍、4倍というのは全国で一番ということになるかもしれない。それは門真市にとって、この次の課題になってくるというふうに思います。教育委員の中でもそう考えています。

そこで学力テストを個別で考えないで、不登校の子どものこれからの対応を一緒に考えてほしいというのが、条件です。

まず1つ目が、各中学校においてどのような不登校状況にあるかということについて把握してほしいと思います。新しい調査をするのは多忙化を強いることになるので、出来れば申し訳ありませんが、担当の方が電話でヒアリングをお願いしたいと思います。きっちりとした書類になる必要はなくて、大体で把握できたらいいことですから、おそらく学校現場によって違いが出るはずで、数が多いからその学校がいい仕事をしていないということにはなりません。地域の状況がある。しかし今どういう状況になってるかっていうことを教育委員会は知っておきたいと思います。

サポートの必要な不登校の子どもの多い学校には、教育委員が行かせていただきたい。見せていただきたいし、一緒に困って、これからのこと考えてサポートの方法を考えるということをしてほしいので、ヒアリングをお願いします。

同時に各学校今年1年回らせていただいて、学校現場によっては全学期に1つの学力テストをしているところがありました。業

者テストです。保護者がお金を払ってしている。これも学校によってすごいバラつきがあります。どの学校が何回学力テストをしているかも一緒に聞き取ってほしいというのが条件の1つ目です。

もう1つは新しく26年4月から教育委員会に入ったこども未来部も、非常に子どもの虐待や子どもの対応について、仕事を一緒にしたいと思っているということを聞いています。こども未来部と学校教育部と一緒に相談しあって、新しい仕組みというか、新しい何かできないかなということを相談し合うというのが、新しい年からの次の課題になるのかと思っています。

是非年明けに仕組みを考える時間を両方のスタッフが出会う場を作ってほしいというのが2つ目の条件です。

是非考えただいて、この学力テストを個別で考えないで、そういうしんどい子ども達と一緒にサポートされることによって、結果的に門真市の学力も門真の子ども達も、将来的な市民の質もブラッシュアップされるので、考えていただきたいという意見です。以上です。

長澤委員長： 学力テストを実施するに当たってのご意見ご要望ということですが、それに対していかがですか。

藤井学校教育部長： ご意見ありがとうございます。先ほどの学力調査についての説明はどちらかといいますと、やはり国の学力調査のフレームに留まっていたと感じています。

本市におきましては、委員にご指摘いただいたような副作用、様々な懸念についても、やはり十分視野に入れて取り組むべきだと改めて思います。

少し述べさせていただきますと、やはり本市におきましては、まず子どもをめぐる貧困の問題、このことがさまざまな家庭や学習機会の少なさという問題になって表れ、将来の可能性を大きく損なっているという状況があります。また一方では統計はありませんが、実感として、社会的に不利な方の世代相続が行われていくというような、ことをおっしゃる方もいる中で、学校でしか学ぶ機会がない子ども達が、9年間の義務教育の中で、どれだけの力をつけるかということは、私たち行政あるいは学校現場の大きな責任であろうと、常々話をしています。その中で、今後子ども達が自分の将来を切り開いていくための財産になっていくのは

何かといったときに、やはり、それは学力だろうと考えています。なぜかといいますと、さまざまな能力の開発を期待されている中で、この日本の社会の中において、最も一般的に承認されている力というのが学力だからです。

学力の質についてはこの間、随分と活用の方向にシフトされていますが、学力が問われてると、しかもそれがどちらかというところ5教科の学力が問われているということは社会通念上もあるのかなと考えています。そういった意味で9年間の義務教育の中で、その力をいかにしっかりと効率的につけてあげるかということは我々の大きな課題で、特に本市においての課題であろうと考えております。

ですので学力調査につきましても、それを非常に多岐にわたる国の調査ですので、本市として取捨選択しながら、委員がおっしゃいましたように教員の授業力の問題とか、あるいは家庭の問題とか学校体制の問題というあたりで切り分けて、しっかり教育委員会としても分析をさせていただきながら、各学校の先ほど申しました我々の門真市の教育に携わる者のミッションの実現に向けて大いに活用していきたいというのが考えであります。

それから条件としてお示しいただいた部分につきましても、子ども未来部とは話をしなければなりません、不登校の子どものこと、それから各学校での学力調査の実態これについては、早急にお示ししたいと思っております。

河合子ども未来部長： 直接子ども未来部の議案に対する質問ではありませんが、子ども未来部とお声をいただきましたので、発言させていただきます。子ども未来部は26年度から教育委員会に入りまして、色々ところで教育委員の方々のご協力をいただきたいと思います。そしてまた色々な場面で今まで現場を見ていただきました。

夏頃にも問題が出ておりました居所不明児童といった問題は、子育て支援課が中心で取り組んできましたが、全国的にも有名になってきたように思います。お陰様で、現在居所不明児童は0人ですが、それで良いということではありません。

それから要保護児童連絡調整会議というのがありまして、この中には教育委員会のそれぞれの部署を初めとして、大阪府も巻き込みながら連携しているところではあり、それぞれの立場で皆さん一所懸命やっていたらと私は理解しています。

一所懸命やっていたら、仕事の中で、桜井委員がおっしゃられましたように本市の教育委員会として何か一緒に、連携しながら、相談しながら、やっていけるものはないのかということで、藤井学校教育部長がおっしゃったように相談しながらやっていきたいと考えております。また、色々な場面で委員の方々のお力も借りることになるかも分かりませんが、その節はよろしくお願ひしたいと思ひます。

直接の議案ではありませんが、ご意見いただきましたので、答弁させていただきます。

磯和委員： 先日26年度の学力学習状況調査の結果をホームページでも見ましたが、以前から私が言っていたのは、大阪府の平均との差とか、全国の平均点との差と表現してしまうと、本当の自分の立ち位置が見えないということです。

全国を100とした時に換算した偏差値のような数値ですね、それをグラフ化したものが今年出ていました。それを見ているとけっして経年的に見ると悪くなく、良くなっていて良かったと思ひます。

しっかりした計り方をして今までのやり方で良かったのかどうかということが分かり、やっとスタートラインに立ったのかと思ひています。あの計り方で過去との比較をして去年よりここは良くなった、ここは悪くなったという、比較ができる状況が初めてできて良かったと思ひます。スタートラインに立ったと私は思っただけですけれども、結果、それが教員の方々の起爆剤や、やる気に繋がっていくような結果なのでむしろ、本当に喜んでいますが、そういう意味からしても私はもう一度27年度も頑張っ、今までもよりも良い成績を、学力調査は学力調査で良い成績を取ってもらっ、学習状況もしっかりそこから把握できれば良いと思ひます。是非門真市で実施してもらっようようにお願ひしたいと思ひます。

[全委員異議なく、可決]

#### 日程第4

#### 諸報告

長澤委員長より、諸報告については報告をした後、質疑応答とな

る旨説明があった。

番号1 門真市立公民館運営審議会からの答申について

説明者 牧藺生涯学習課長

諸報告資料1 ページをご覧ください。

26年門真市教育委員会第10回定例会諸報告第3号においてご報告した、門真市立公民館運営審議会への諮問「門真市立公民館及び門真市立文化会館における民間活力の活用について」、さる11月13日に開催した26年度第2回公民館運営審議会において公民館長より諮問いたしました。

このことについて審議会で審議されたところ、委員からの意見として「公民館や文化会館を利用されている方の利便性などを損なうことがないなら、選択肢は多い方が良いと思う。」また、「限られた予算の中で市民が社会教育事業に参加していただけるような目的を持っていただけるのであれば、指定管理者制度の導入は良いのではないか。」「指定管理者制度というものを導入するにあたって、企業のノウハウを発揮して市民が参加したくなる事業をやっていただければありがたい。」などの意見が出され、指定管理者制度の導入に賛成する意見が多く、これらの意見を委員長が取りまとめられ、12月5日公民館長に対して答申されました。

答申は、「門真市立公民館及び門真市立文化会館の運営のあり方について、25年度から門真市民プラザで導入されているパートナーシッププランを活用した指定管理者などの実例等を鑑みながら審議した結果、指定管理者制度導入が単に経費縮減のみならず、市民との協調を取り入れながらサービスの拡大や生涯学習活動の向上に寄与し、各施設間連携等が現行よりも図られるものとして、審議会としては、両施設の管理運営についても前向きに導入を検討すべきとの結論に至ったため、これを答申いたします。」というものでした。

これを受けて、今後、公民館及び文化会館への指定管理者制度の導入について検討を進め、27年第2回定例会において、条例改正等について教育委員会にご審議いただきたいと考えております。

番号2 「第32回青少年の主張」の結果について



説明者 牧藪生涯学習課長

諸報告資料2ページをご覧ください。

第32回青少年の主張は、青少年が毎日の生活の中で、考えていること、感じていることを自分自身の主張として文章にまとめ、社会に提言・主張することにより、物事に対する正しい考え方や理解力を高めるとともに、国際社会の中で活躍できる、広い視野と創造性をもった青少年を育成することを目的に開催いたしました。

対象は市在住または在学の小学3年生以上、中学生、高校生及び18歳以下の青少年としております。

26年度は、7月1日から8月29日まで受け付けましたところ、小学生1,841人、中学生1,407人の合計3,248人の応募がありました。25年度の3,344人と比較しますと、96人の減少となりました。

1次、2次の審査を経まして、小学3・4年生の部3人、小学5・6年生の部6人、中学生の部6人の最終選考出場者を決定いたしました。

1月7日、日曜日にルミエールホール小ホールで開催されました、「青少年の主張」発表会に臨んだ最終選考出場者は、主題に基づいて自分が多くの人に訴えたい思いを、聴衆に思い思いの言葉や伝え方で主張していました。

そして、第四中学校吹奏楽部によりまず演奏の後、厳正な審査の結果、小学3・4年生の部では、「私のたからもの」を発表しました、大和田小学校4年の野口愛加里さん、小学5・6年生の部では、「大切なハムスターとの思い出」を発表しました、速見小学校6年の諸留小雪さん、中学生の部では、「母の涙」を発表しました、近畿大学附属中学校1年の安田栞音さんが最優秀賞を受賞しました。

最後に、審査委員長を務めていただきました、門真市社会教育委員の桂千恵子副議長より講評をいただき、各賞の受賞者には、長澤委員長から表彰状と最優秀者にはトロフィー、優秀者には盾が贈られ、記念写真の撮影で締めくくりました。

番号3 「第1回スポーツ・レクリエーション大会」の結果について

説明者 丹路スポーツ振興課長

第1回門真市スポーツ・レクリエーション大会の結果についてご報告申し上げます。

諸報告資料3ページからでございます。

生涯スポーツ社会の実現と活力ある地域づくりをめざし、市内のスポーツ団体やNPO法人をはじめ包括連携を締結している大阪国際大学と、実行委員会を設立し、協働でスポーツ・レクリエーション大会を開催いたしました。

本大会におきましては、競技部門とレクリエーション部門の二部門構成とし、競技部門は、日頃の練習の成果の発表の場としての大会をめざし、10月16日のグラウンドゴルフ大会を皮切りに12月21日までの約2ヶ月間、市民プラザグラウンドをはじめ、市内の体育施設で11種目を実施し、約2,100人の市民の参加がありました。

またレクリエーション部門は、12月7日日曜日、市民プラザにおきまして、子どもから高齢者、また障がい者も含め体を動かすことの楽しさや大切さを実感し、日頃の運動習慣を身に付けるきっかけづくりとなることをめざし、「スポーツにふれる」ニュースポーツ体験として、12種目、「スポーツを習う」体験フィットネス14種目、「スポーツを学ぶ」健康セミナー6項目、「体力を知る」体力チェックコーナー8項目で、その他といたしまして、天声人語の書き写しや読み聞かせコーナー等を設けて実施し、約1,100人の市民の参加がありました。

本市といたしましては、各種団体と協働によりますスポーツの大会は、初めての試みでありましたが、大きな事故もなく終了することができ、公民協働による事業として、当初の目的を達成することができたと認識いたしております。

番号4 「第3回キッズカーニバル」の結果について

説明者 三宅子育て支援課長

諸報告資料の5ページをご覧ください。

平成26年度第3回キッズカーニバルが11月16日日曜日に開催されました。

会場は、門真市民プラザにて、主催は、教育委員会を含め、門真市内の教育・福祉団体の16団体で“門真市キッズカーニバル実行委員会として行いました。

実施内容は、乳幼児及び青少年コーナーとして、年代別に楽しんで頂けるもようしをおこない、全体イベントとして、体育館において、開会式を行い、ふじ幼稚園、脇田保育園の楽器演奏、第七中学校ギターマンドリン部の演奏、なみはや高校ダンス部による舞台発表を行いました。また、児童虐待防止推進キャンペーンとして、メルティングソウルによるライブイベントを実施し、午後からは、吉本芸人ライブを開催いたしました。グラウンドにおいては、親子フリーマーケットを行い、白バイやパトカー、ミニ消防車の展示、模擬店を行い、天候にも恵まれ、4,824名の方ご参加戴ました。

また、親子フリーマーケットの参加費として1ブース500円を徴収しており、その収入はふるさと納税として、教育分野、福祉分野に各13,000円を寄付しております。

番号5 門真市教育・保育給付に係る支給認定及び教育・保育施設等の利用に関する事務取扱要綱の制定について  
説明者 森田保育幼稚園課長

諸報告資料6ページをご覧ください。

本要綱は、27年4月から子ども・子育て支援新制度が開始されることに伴い制定した、門真市教育・保育給付に係る支給認定に関する規則及び門真市教育・保育施設等の利用に関する規則を適正かつ公正に執行するため、要綱の制定を行ったものでございます。

次に、その主な内容であります。第1条は本要綱の趣旨について、第2条は支給認定及び施設等の利用申請について、第3条は支給認定の実施について規定しております。第4条は施設等の利用指数の算出等について、第5条は施設等の利用調整等について、第6条は、施設等の利用開始日について、第7条におきましては、この要綱に定めるもののほか、保育の必要性の認定及び施設等の利用に関し必要な事項は、教育長が別に定めることを規定いたしております。

なお、附則第1項といたしまして、この要綱の施行日は子ども・

子育て支援法の施行の日としております。

また、附則第2項におきましては、本要綱の施行に伴い、門真市保育の実施事務取扱要綱を廃止することとしております。

附則第3項並びに4項におきましては、今回の要綱制定に伴います所要の経過措置を設けることとしております。

次に8ページから9ページの保護者等の状況確認書であります。要綱第2条に基づき、保護者の就労状況等を確認するため、提出いただくものでございます。

次に、要綱中「別に定める」としてあります規定についてご説明いたします。6ページにお戻り願います。第2条中の「新年度の利用における別に定める期限」は、26年におきましては、12月26日としております。

また、第3条中の「別に定める支給認定実施表に掲げる基準」につきましては、資料10ページの「支給認定実施表」のとおり、父母の状況等に基づき、認定区分等を定めているものでございます。

なお、表につきましては、26年12月5日付の内閣府による自治体向け質疑応答において事務処理案が新たに提示されたことに伴い、現在変更を検討いたしており、改正を実施した場合につきましては、ご報告させていただく予定としております。

最後に第4条中の「別に定める教育・保育施設等の利用に関する基準」につきましては、資料11、12ページにお示ししております。実施基準に基づき、保護者の就労状況等を点数化し、利用調整を行うものでございます。

—すべての報告が終了—

長澤委員長

閉会宣言 午後2時35分

門真市教育委員会会議規則第25条の規定により署名する。

門真市教育委員会

委員長 長澤 信之

署名委員 磯和 均